

文部科学省における主な仕事と子育ての両立支援策について

平成13年12月13日

待機児童ゼロ作戦

【主な施策・取組】

1. 幼稚園における「預かり保育」の充実

平成14年度概算要求額

地域の実情に応じ、幼稚園の通常の教育時間終了後、希望する幼児を対象に幼稚園において引き続き教育を行う「預かり保育」を推進する。

○幼稚園における預かり保育推進事業(私学助(特別補助))(拡充) 1,872百万円

2. 学校の余裕教室の活用促進

○ 余裕教室転用手続の簡素化・明確化

公立学校の余裕教室を他の施設に転用する場合には、法律の定めにより「財産処分手続」を行うことが必要とされ、補助金相当金額を納付することなどにより文部科学大臣の承認を得なければならないこととされている。

文部科学省においては、これらの手続きの簡素化・明確化を図っており、余裕教室を保育所や放課後児童クラブへ転用する場合には、納付金を必要とすることもなく(建築後10年以上経過の場合)、また、転用する旨の報告をもって文部科学大臣の承認が得られたこととして取り扱っている。

こうした措置により、余裕教室を保育所や放課後児童クラブへ転用する場合には、柔軟に対応できる制度となっている。

(参考) 余裕教室の児童福祉施設(保育所・放課後児童クラブ等)への転用実績 (単位:室)

年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	計
活用数	8	99	46	35	131	182	420	921

必要な地域すべてに放課後児童対策を

【主な施策】

1. 子ども放課後・週末活動等支援事業

平成14年度概算要求額

放課後や週末等における子どもの活動支援など、子どもを中心とする地域の新たな教育的課題に対応し、地域で子どもを育てる環境を充実するための総合的な取組を推進する。

○子ども放課後・週末活動等支援事業(新規) 1,150百万円

2. 安全な学校施設を活用した放課後児童対策

平成13年度補正予算額

放課後児童の受入施設としての役割を果たす学校について、受入教室等の増改築、余裕教室の改造・補強等、安全対策やバリアフリーに配慮した施設整備を推進する。

○安全な学校施設を活用した放課後児童対策 8,300百万円

地域こぞって子育てを

【主な施策】

1. 親に対する子育て支援サービスの充実

平成14年度概算要求額

(1) 子育てに関する学習機会の充実

就学時健診等の機会を活用した子育て講座を全国的に実施するとともに、新たに、妊娠期にある親を対象とした子育て講座の創設と思春期の子どもを持つ親のための子育て講座の拡充を図る。

○子育て学習の全国展開（一部新規・拡充） 491百万円

(2) 子育て支援ネットワークの充実

子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、気軽に相談にのったり、きめ細かなアドバイス等を行う「子育てサポーター」を拡充するとともに、子育てサポーターへの助言や親へのカウンセリングを行う「家庭教育アドバイザー」を新たに配置するなど、地域における子育て支援ネットワークの形成を図る。また、父親の家庭教育への参加を促進するため、フォーラムや企業等への家庭教育出前講座の開設、子どもの職場参観事業などを実施する。

○子育て支援ネットワークの充実（一部新規・拡充） 562百万円

(3) 子育てに関する情報の提供

親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、「家庭教育手帳」を乳幼児を持つ親に配布するとともに、「家庭教育ノート」を小学生等を持つ親に配布する。また、思春期の子どもを持つ親を対象とした「家庭教育ビデオ」を作成し、全国の中学校等に配布する。

○家庭教育手帳・ノート等の作成・配布 343百万円

(4) 子育てサークルの交流支援

各地の子育てサークル同士の地域での連携や社会教育行政等との連携、社会教育行政に対する参画の在り方等について、優れた取組についての情報交換を行うための全国的な協議会を開催する。

○子育てサークル交流支援事業（新規） 14百万円

(5) 子どもの悩みや家庭教育に関する相談体制の整備

子どもや親の悩みや不安等に関する相談に、電話等により24時間いつでも対応できる相談体制を整備するための調査研究を都道府県に委託する。

○子どもや親のための24時間電話相談に関する調査研究 67百万円

2. 幼稚園における総合的な子育て支援活動の推進

平成14年度概算要求額

幼稚園における子育て支援活動の積極的な推進及び地域の幼児教育のセンターとしての機能充実を図るため、地域の実情に応じた幼稚園の子育て支援について総合的な活動等を実施する。

○幼稚園における子育て支援活動総合推進事業 117百万円

○幼稚園における子育て支援活動の推進（私学助成（特別補助））（拡充） 300百万円

3. 地域における多様な子育て支援の充実

平成14年度概算要求額

(1) 地域NPOとの連携による地域学習活動の活性化支援

地域や家庭の教育力の低下、男女共同参画社会の形成などの課題について、地域社会全体で課題解決に取り組むことができるよう、行政とNPO（子育てNPO等）をはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を支援する。

○地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業（新規） 129百万円

(2) 男女の家庭・地域生活充実支援

女性と男性が共に自立し、多様な働き方、生き方を実現するとともに、少子高齢化や男女共同参画の問題に柔軟に対応できるよう、子育てをしながら働くための各種支援策・情報等を掲載した両立支援マニュアルを作成・配布するとともに、家庭・地域における男女の共同参画を推進するための学習機会を整備する。

○男女の家庭・地域生活充実支援事業（新規） 45百万円

(3) 豊かな体験活動の推進

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むために、小・中・高等学校等において、他校のモデルとなる体験活動（保育体験活動を含む）を行うとともに、それらの取組を全国に普及させ、すべての学校で豊かな体験活動を展開する。

○豊かな体験活動推進事業（新規） 724百万円

(参考)

○「かすみがせき保育室」の設置

今年10月19日、安心して子どもを産み、働くことができる環境づくりに率先して取り組むため、霞が関という官庁街では初めての試みとして、文部科学省共済組合の福祉事業の一環として、文部科学省職員等の学齢に達するまでの乳幼児を対象に保育を行う「かすみがせき保育室」を開室。

参 考 资 料

預かり保育実施状況

平成13年6月1日現在

1 預かり保育の実施園数

区分	平成13年6月1日現在	平成12年6月1日現在	平成9年8月1日現在	平成5年10月1日現在
公立	1,302 (22.7%)	925 (16.0%)	330 (5.5%)	318 (5.2%)
私立	6,459 (78.2%)	5,935 (71.5%)	3,867 (46.0%)	2,541 (29.5%)
合計	7,761 (55.4%)	6,860 (48.7%)	4,197 (29.2%)	2,859 (19.4%)

2 預かり保育の実施日数

区分	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	計
公立	35 2.7%	32 2.5%	36 2.8%	76 5.8%	432 33.2%	210 16.1%	1 0.1%	480 36.9%	1,302 100%
私立	26 0.4%	49 0.8%	57 0.9%	377 5.8%	3,520 54.5%	2,083 32.2%	23 0.4%	324 5.0%	6,459 100%
計	61 0.8%	81 1.0%	93 1.2%	453 5.8%	3,952 50.9%	2,293 29.5%	24 0.3%	804 10.4%	7,761 100%

3 預かり保育の終了時間

区分	午後3時 以前の園	午後3~4 時までの園	午後4~5 時までの園	午後5~6 時までの園	午後6~7 時までの園	午後7時を 超える園	その他	計
公立	385 29.6%	391 30.0%	231 17.7%	248 19.0%	41 3.1%	0 0.0%	6 0.5%	1,302 100%
私立	65 1.0%	619 9.6%	2,473 38.3%	2,860 44.3%	389 6.0%	41 0.6%	12 0.2%	6,459 100%
計	450 5.8%	1,010 13.0%	2,704 34.8%	3,108 40.0%	430 5.5%	41 0.5%	18 0.2%	7,761 100%

(注) 小数点以下第2位を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合がある。

余裕教室の活用促進への取組

- 文部科学省においては、余裕教室の活用について以下のような広報活動等を通じて、関係者への普及・啓発を図っている。

年 月	主 な 取 組 内 容
平成5年4月	余裕教室の活用を図る際の計画策定及び実施についての基本的考え方、留意点等をまとめた「余裕教室活用指針」を作成し、全国の教育委員会に配布
平成9年11月	各地域の実情に応じ、余裕教室を保育所等社会福祉施設などの学校以外の施設へ転用する場合の財産処分手続を簡素化・明確化
平成10年3月	厚生省と共同してパンフレット「余裕教室の転用」を作成し、全国の教育委員会等に配布
平成11年1月	余裕教室の一層の活用の促進のため、パンフレット「余裕教室は夢のスペース」を作成し、全国の教育委員会、学校に配布
平成11年2月	余裕教室を学校教育以外の施設に転用する際の留意点等をまとめた手引書「余裕教室の転用－学校教育以外の施設への転用－」を発刊
平成11年4月	各地域の実情に応じ、学校用地を学校教育以外の施設へ転用する場合の財産処分手続きを簡素化・明確化
平成11年9月	余裕教室の活用に係る質問集「余裕教室活用のためのQ&A」をまとめ、全国の教育委員会に配布・周知
平成13年2月	厚生労働省と共同して余裕教室の保育所への転用事例をとりまとめ、ホームページに掲載
平成13年5月	「余裕教室活用のためのQ&A第2次改訂版」を作成し、各都道府県教育委員会に配布・周知
平成13年8月	学校施設と社会福祉施設等との複合化・余裕教室活用事例を紹介したパンフレット「学校が、ずっと素敵な場所になる」を厚生労働省と共同で作成し、各都道府県教育委員会に配布・周知

子ども放課後・週末活動等支援事業

～地域の教育力の活性化を目指して～

- 平成14年度からの完全学校週5日制への対応
- 総理所信表明、閣議決定「仕事と子育ての両立支援策」への対応
- 青少年・18歳以後の青年に対する奉仕活動・体験活動の推進
- スポーツ振興基本計画による地域におけるスポーツ環境の整備



地域教育力・体験活動推進協議会

- 都道府県レベルの地域の教育力・体験活動活性化支援に向けた推進体制の整備
- 放課後・週末等における地域で子どもを育てるための総合的な取組の支援

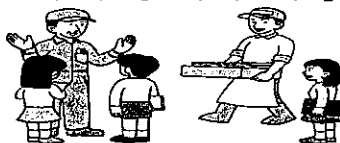


地域資源を活用した地域教育力活性化等モデル事業（例）

①学校や社会教育施設、地域の自然環境を活用したプレイパークづくりなど、地域住民の協力による、子どもたちの放課後・週末等の自由な遊びや自主性・創造性を育む学習活動の拠点確保のための「子どもたちの居場所再生事業」



②通学合宿、高齢者とのふれあい交流活動、大学生の子育て体験など、地域住民とのふれあい交流活動による「地域ふれあいサポート事業」



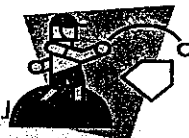
⑤研究施設等での科学実験教室など、企業等民間関係機関との連携による「子どもの科学・理科の楽しさ再発見事業」



④専門的な技術を活用したロボットづくり、料理教室など、地域の専修学校等の支援による「専修学校子どもウィークエンドスクール事業」



⑦体育館や校庭・運動場を活用し、地域のスポーツ指導者による、スポーツにふれあう場を提供する「放課後子どもスポーツ活動活性化事業」



③学校内のIT環境整備、学校ピオトップづくり、子どもの先生体験など、地域と学校との相互支援による「地域・学校パートナーシップ事業」



⑥地域のゴミ収集活動補助や農業体験を通じた環境学習など、企業、NPO等との連携により、地域の身近な生活拠点や自然環境を保全し、環境に対する興味・関心や規範意識を育む「キープエコロジー事業」

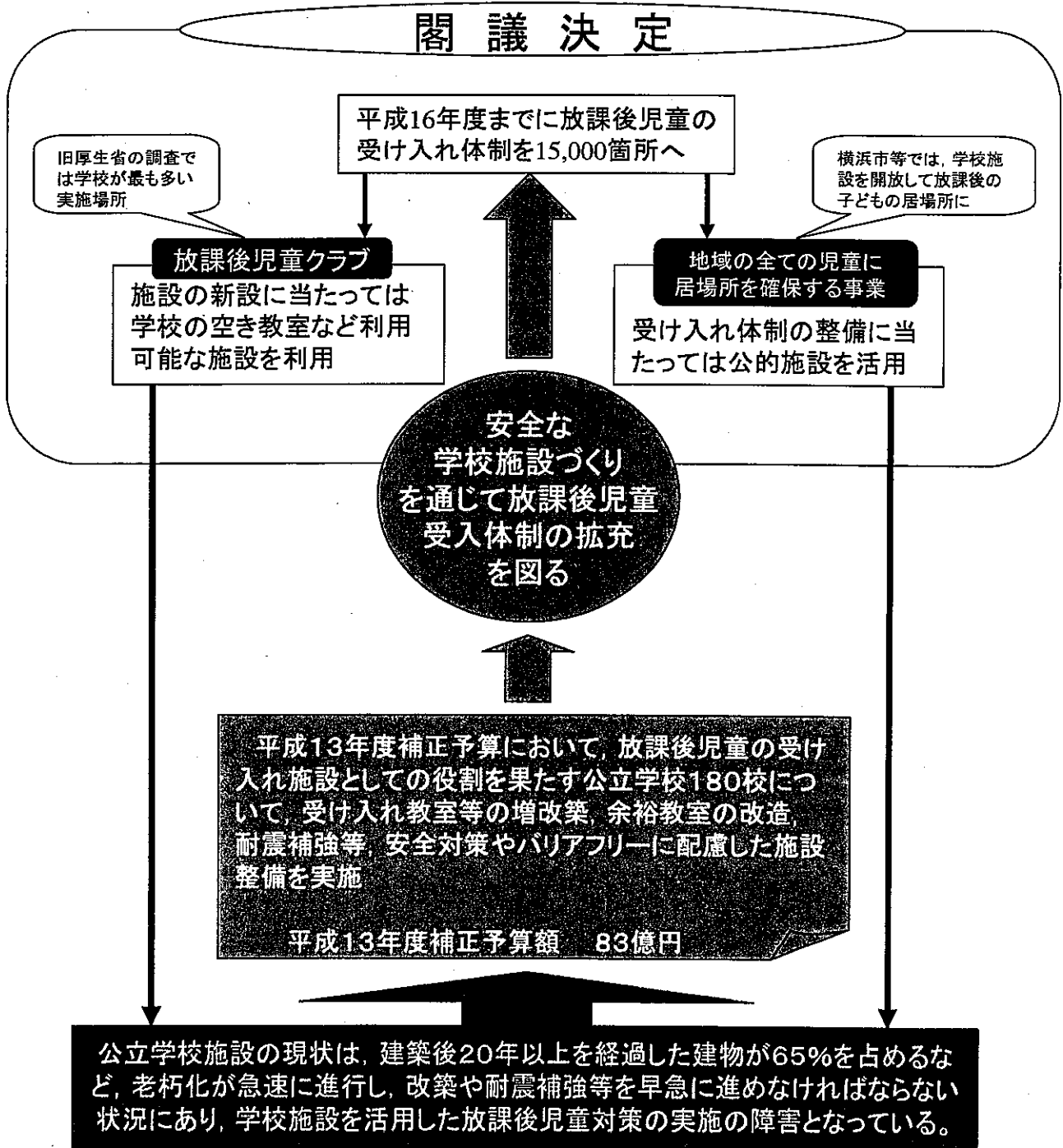


(活動場所) 学校の余裕教室、体育館、校庭、運動場、専修学校、社会教育施設等、地域の自然環境等

地域の実情に応じた地域教育力活性化施策を展開

安全な学校施設を活用した放課後児童対策の推進

- 「仕事と子育ての両立支援策について」が閣議決定され、放課後児童対策について一層の推進を図ることとなりました。
- 放課後児童対策の最も主要な実施場所である学校施設について、老朽校舎の改築や耐震補強を実施して、子どもの安全な居場所を確保します。



子育て学習の全国展開の考え方

14年度要求額 491百万円

出産

1歳6ヶ月

3歳

小学校
入学

中学校
入学

1 妊娠期子育て講座(新規) 厚生労働省と連携 〈全市町村3,000ヶ所〉

出産し、子育てに直面
子どもへの接し方
についてのとまどい等
による育児不安



無責任な放任、
児童虐待など

妊娠期にある親を対象とした
家庭教育講座(厚生労働省との連携)

- ・「両親学級」の機会を活用
- ・今までは妊娠中の栄養相談、入浴方法、衛生面の注意等の保健面が中心
- ・新たに、子どもとの接し方等の家庭教育の在り方について学習
- ・講師:臨床心理士等

2 就学时健診等の機会を活用した子育て講座(継続)〈全国20,000ヶ所〉厚生労働省と連携

①就学时健診(6歳)

全国の小学校区(20,000ヶ所)

②乳幼児健診等(1歳6ヶ月、3歳)

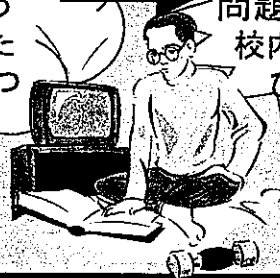
市町村保健センター(1,577ヶ所)

の機会を
活用して実施



3 思春期子育て講座(拡充)法務省、厚生労働省、警察庁と連携 〈H13:全国94ヶ所 → H14:全市町村3,000ヶ所〉

思春期の子ども
への接し方がわ
からないといった
悩み、不安を持つ
親の増加



青少年の
問題行動が深刻化
校内暴力、不登校・
ひきこもりなど

中学生や小学校高学年の子ども
を持つ親を対象にした子育て講座

- ・中学校説明会、父母会などの機会を活用
- ・思春期にある子どもの心理や最近の動向について学習
- ・講師:臨床心理士、保健婦、保護司、少年補導員等

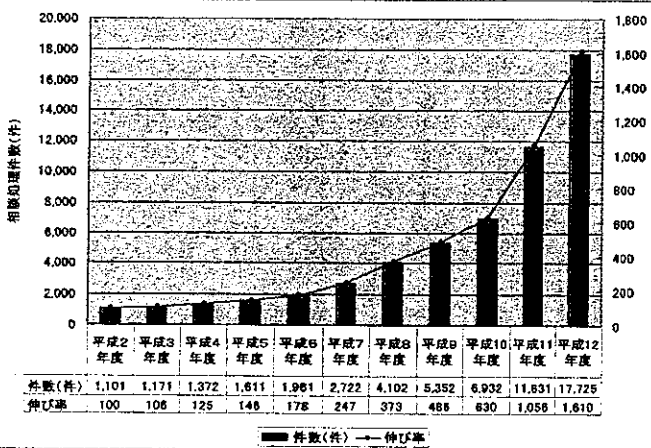
子育て支援ネットワークの充実

14年度要求額 562百万円(拡充)

・子育てやしつけに
悩みや不安を持つ親
・子どもとの接し方が
わからない親
などの増加

日常のちょっとした悩みや不安
○育児が不安・・・
○相談できる人がいない・・・
○しつけ、どうしたらいいの・・・
○虐待してしまいそう・・・

・児童虐待の
大幅な増加



子育てサポーターの増(子育て経験者等)
94カ所(1都道府県あたり2市町村(各10人))
→ 188カ所(1都道府県あたり4市町村(各10人))
○子育て相談
・子育ての経験等を活かし、身近な場所で、子育てやしつけに関する悩みなどの相談に応じる
○子育て支援交流事業への参加・協力
・子育て中の親とともに、絵本の読み聞かせ、人形劇などの親子ふれあい活動に参加
・子育てサークルの活動や運営の手伝い
○子育てに関する情報提供
・子育て中の親に対して、相談機関等の紹介等

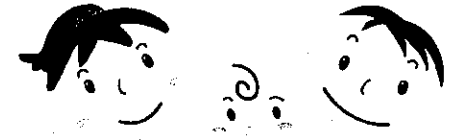
ニーズの大幅な拡大

○相談相手がほしい
○子育ての情報が欲しい
○他の子どもと遊ばせたい

家庭教育アドバイザー(臨床心理士等)
を新たに市町村に配置
188カ所(1都道府県あたり4市町村(各3人))
○「子育てサポーター」に対する助言
○深刻な悩みを持つ親への指導、助言

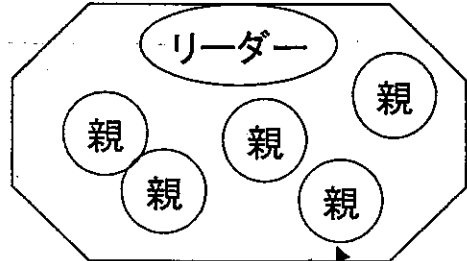
子育てサークル交流支援事業

独立行政法人国立女性教育会館で要求 14年度要求額 14百万円



地域での取組

子育て支援サークル・ボランティアなど



- ・情報を提供する
- ・託児をしあう
- ・相談しあう
- などの支援

活動への参加



- 育児が不安....
- 相談できる人がいない....
- しつけ、どうしたらいいの....
- 虐待してしまいそう....

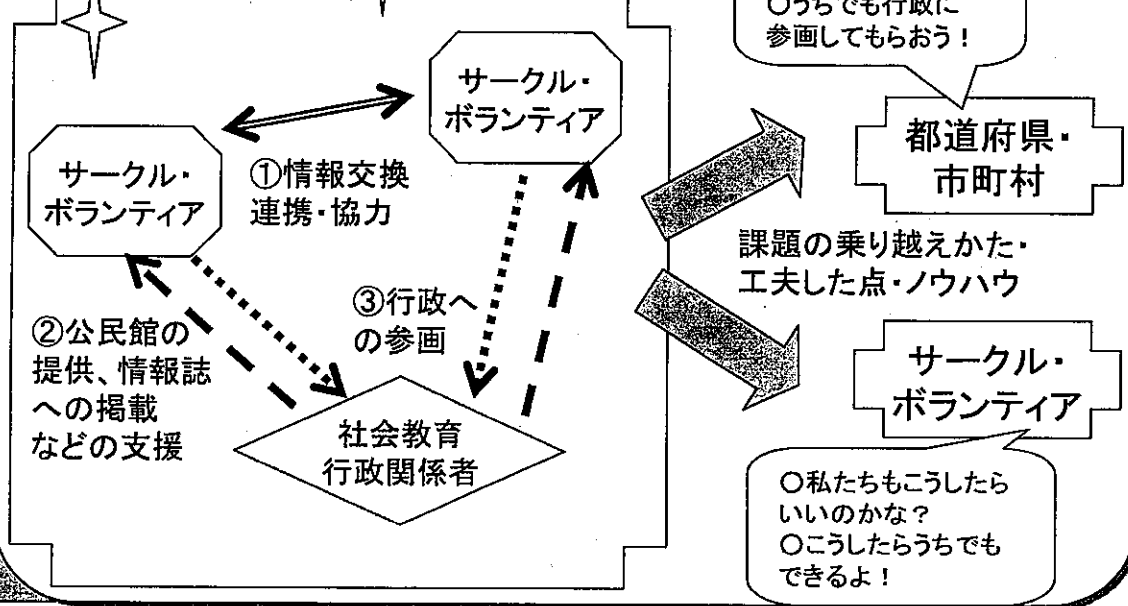
悩みや不安を抱える親たち

取組の充実

子育てサークル交流支援事業(全国的な協議会)

- ①各地の子育てサークルのリーダー同士の情報交換の促進
- ②公民館の活用、子育て中の親が参加できる講習会の実施、サークルの活動の情報誌による紹介など教育委員会と子育てサークルとの連携の促進
- ③子育てサークルのリーダー等を公民館運営審議会の委員や社会教育委員として委嘱するなど社会教育行政への参画の促進

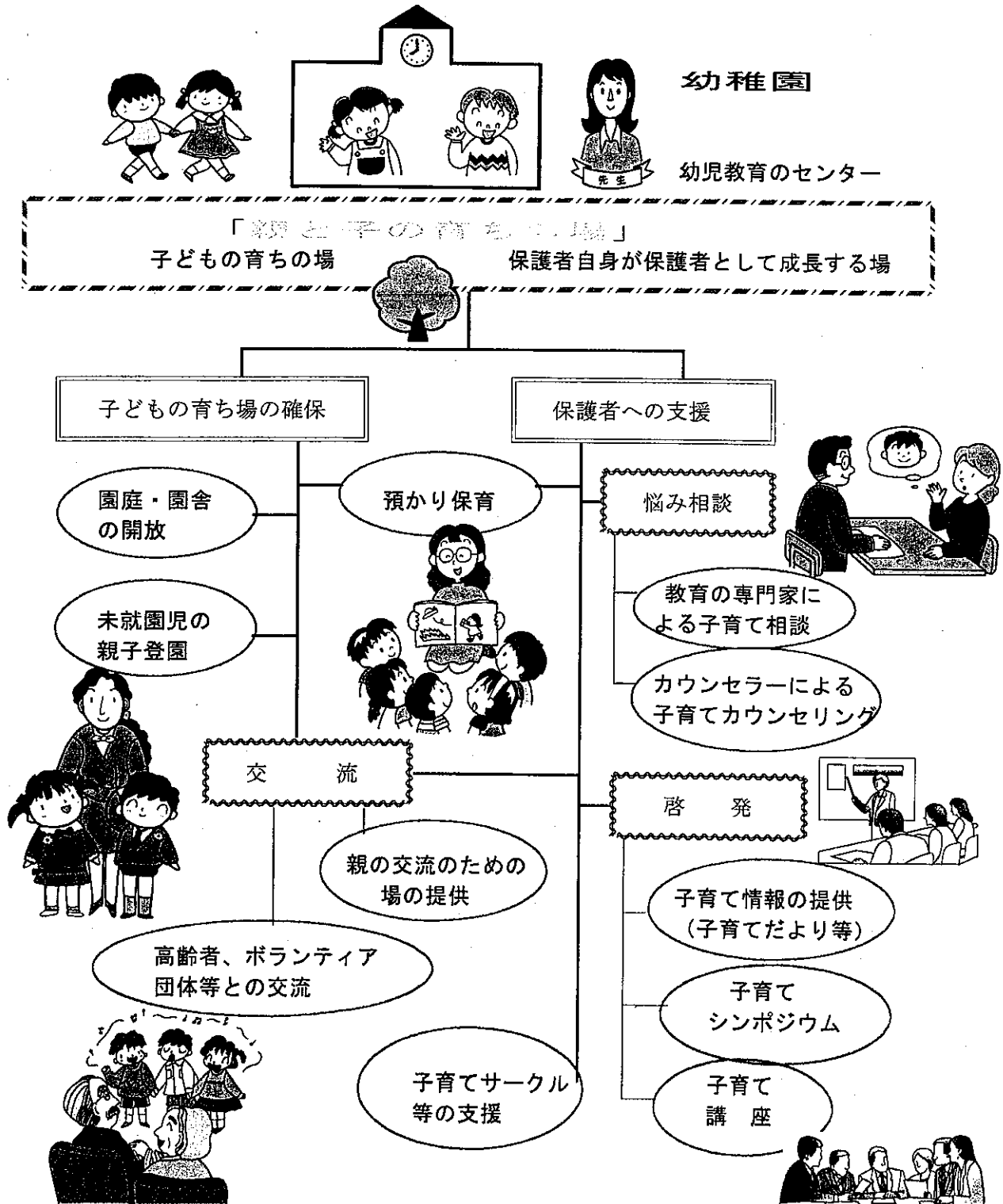
優れた取組



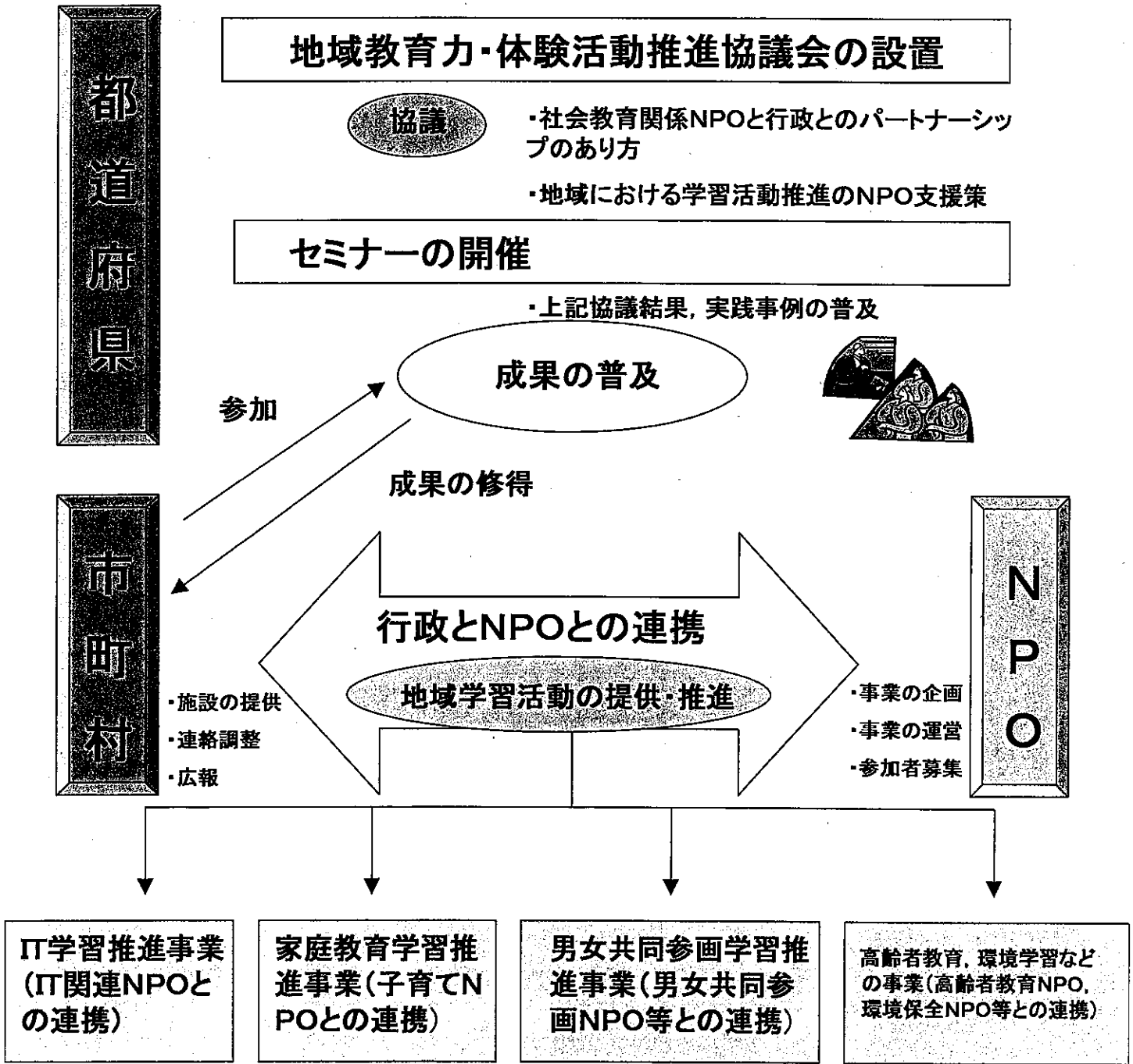
幼稚園における子育て支援活動総合推進事業

(概要)

幼児教育の相談活動、子育てのネットワークづくり、高齢者を含む地域の人々との交流活動など、幼稚園を地域に開放して子育て支援を推進するため、全国のモデル地域を指定し、実践研究を行う。



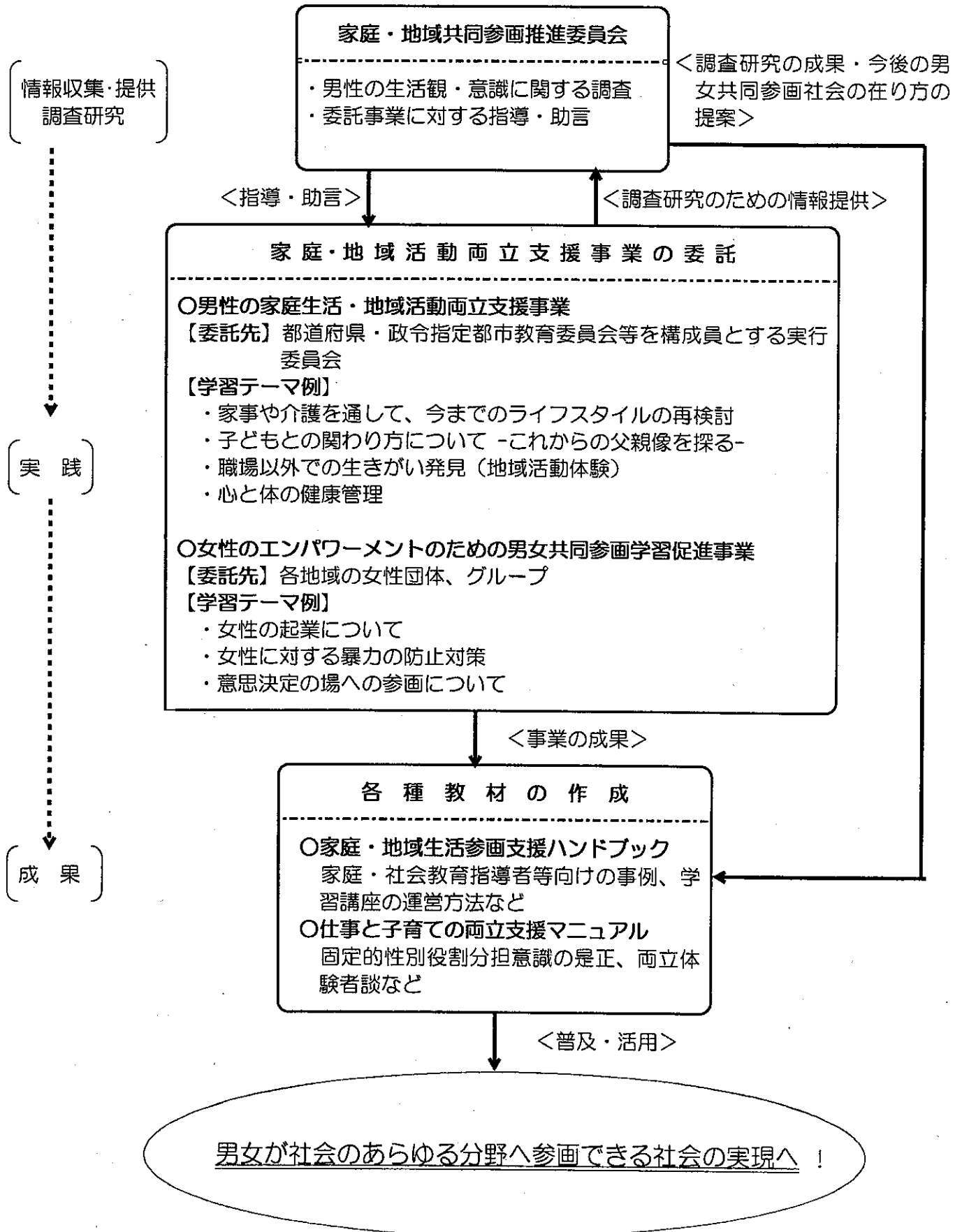
地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業



地域住民が身近な問題として課題解決に取り組めるよう参加を促進

男女の家庭・地域生活充実支援事業

～男女が社会のあらゆる分野においてともに活躍するために～



豊かな体験活動の推進

全国すべての小・中・高等学校で 豊かな体験活動の展開

全国体験活動ボランティア活動推進協議会



全国体験活動ボランティア活動総合推進センター



都道府県

地域教育力・体験活動推進協議会



都道府県体験活動ボランティア活動支援センター



市町村

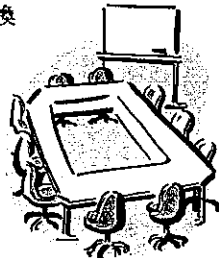
地域教育力・体験活動推進協議会



市町村体験活動ボランティア活動支援センター



○ブロック協議会の開催
・推進地域・推進校の実践の発表、
情報交換



推進地域・推進校の
先駆的取組の普及

○事例集の作成・配布



体験活動推進地域

・発達段階に応じた他の学校のモデルとなる体験活動の実施



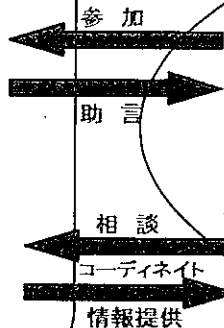
体験活動推進校
(小学校)



体験活動推進校
(中学校)



体験活動推進校
(高等学校)



かすみかせき保育室の概要

- 所在地 千代田区霞ヶ関三丁目2番3号
文部科学省分館（旧国立教育会館）内
- 運営方式 文部科学省共済組合文部科学省支部長が民間機関¹に運営委託して行う
- 利用対象 原則として文部科学省職員の小学校就学の始期に達するまでの乳幼児 ただし、利用定員の範囲内で所属を問わずそれ以外の乳幼児についても対象とする
- 利用定員 常時保育20人、一時保育10人、計30人
- 施設概要 屋内施設（130㎡程度）文部科学省分館3階
屋外施設（100㎡程度）文部科学省本館と分館の間敷地内
- 保育条件

保育日	月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始は除く）																		
保育時間	8時30分から22時まで																		
保育料	常時保育（基本保育8時間につき） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>零歳児</td> <td>49,000円/月</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>48,000円/月</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>47,000円/月</td> </tr> <tr> <td>3歳児以上</td> <td>45,000円/月</td> </tr> </table> 延長保育（基本保育8時間を超える時間につき） <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>全乳幼児</td> <td>600円/時</td> </tr> </table> 一時保育 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>零歳児</td> <td>1,200円/時</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>1,100円/時</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>1,000円/時</td> </tr> <tr> <td>3歳児以上</td> <td>900円/時</td> </tr> </table>	零歳児	49,000円/月	1歳児	48,000円/月	2歳児	47,000円/月	3歳児以上	45,000円/月	全乳幼児	600円/時	零歳児	1,200円/時	1歳児	1,100円/時	2歳児	1,000円/時	3歳児以上	900円/時
零歳児	49,000円/月																		
1歳児	48,000円/月																		
2歳児	47,000円/月																		
3歳児以上	45,000円/月																		
全乳幼児	600円/時																		
零歳児	1,200円/時																		
1歳児	1,100円/時																		
2歳児	1,000円/時																		
3歳児以上	900円/時																		
保育士	乳幼児数に応じて児童福祉施設最低基準を原則とする																		
医療体制	嘱託医を委嘱（虎の門病院小児科）																		
給食体制	給食宅配業者に委託（希望者）																		

*1 民間機関：(株)コティ【代表取締役】水澤佳寿子【本社】札幌市中央区 ☎011-614-0500